

## 2級検定試験科目 及びその範囲並にその細目

試験科目及びその範囲	試験科目 及びその範囲の細目
<b>【学科試験】</b>	
1 関係法令	・労働安全衛生関係法令（厚生労働者通達を含む）のうち、労働災害防止に関係する基本的な知識
2 フォークリフトの走行	・フォークリフトの走行に関する装置の構造、取り扱いの方法に関する基本的な知識
3 フォークリフトの荷役	・フォークリフトの荷役に関する装置の構造、取り扱いの方法に関する基本的な知識
4 フォークリフトの力学	・フォークリフトの運転に必要な力学に関する基本的な知識
5 荷役作業一般	・荷役作業に伴う安全衛生に関し、一般的な労働災害防止対策についての知識（労働災害発生の機序、労働災害防止対策、労働災害統計、安全衛生教育など） ・荷役作業全般に関する知識（荷役作業安全ガイドライン等）
<b>【点検】（注1）</b>	
作業開始前点検	・別途示す「作業開始前点検項目」の点検箇所の点検内容について、適切な点検が実施できること
<b>【運転試験】（注2）</b>	
1 乗車	・安全な手順で乗車すること
2 発進	・安全な走行姿勢であること（所定の地上高にリフトし、前方、側面左右の安全を確認し、静かに発進すること。）
3 走行操作	・安全な走行操作を行っていること（安全走行、架台への前進姿勢、停止位置等）
4 取りおろし	・安全な作業手順及び正確な取りおろし（2段取り、フォーク差し込み位置、パレットと架台との間隔）
5 積付け	・安全な作業手順及び正確な積付け（2段取り、パレットと架台との間隔）
6 停止	・正確な停止位置（所定の停止位置）
7 停車	・安全な操作手順で停車すること
8 降車	・安全な手順で降車すること
9 その他の共通事項	・禁止操作事項（急発進・急停車、コース逸脱）

（注1）点検試験中は、「作業開始前点検項目」一覧表を用いない。

（注2）運転試験の具体的な操作手順は、別途示す「運転試験操作手順」による。